水道事業連載　第3回

水道の将来を考える

今回は、市の水道事業の経営状況と課題について、水道課・石田雅男課長に話を聞きました。

▲水道課・石田雅男課長

水道料金と経営

――水道事業は、どのように経営されているのでしょうか。

水道事業の経営主体は、水道法第6条で「原則として市町村が経営するもの」と定められ、また、地方財政法第6条で特別会計を設け、料金収入により経営する「独立採算制」が原則となっています。

――市の税金ではなく、市民の皆さんからの水道料金で経営しているということですね。

はい。ですから水道料金は市町村ごとに異なります。

例えば、現在約9割の皆さんが契約している20㎜口径料金は、県内23市の中で最も安くなっています。また、全国的に見ても非常に安価です。富士山の恵みを受け、ろ過や沈砂などの工程が不要な地下水を市の水道水として低コストで供給できる環境にあるためです。

順位	事業体	料金
1	三島市	3,200
2	沼津市	3,220
3	富士宮市	3,564
4	伊豆の国市	3,951
5	焼津市	4,146

▲県内23市の水道料金順位（単位：円※税込　20㎜口径2カ月で40㎥使用）

水道会計の現状と課題

――しかし、現在は厳しい現状や課題を抱えているそうですね。

はい。平成26年度には市の水道事業は33年ぶりの赤字となり、平成27年度も赤字経営となってしまいました。昭和57年度に料金改定して以来、漏水工事や料金業務の民間委託、課の統合による組織のスリム化や職員の削減、遊休不動産の売却、施設の長寿命化への対応など、地方公営企業としてさまざまな経費削減策を講じ、経営効率を高めてきたのですが、それだけでは対応が難しい状況です。

――それで、料金を見直す必要があるのですね。

はい。市長が「三島市水道事業審議会」に料金改定を諮問し、7月13日から審議が続いています。

給水量・給水収益の減少

――現在の状況の原因は何ですか。

少子高齢化社会の進行などによる人口減少や市民の生活様式の変化などにより、水需要の減少が最大の要因と考えています。その結果、給水収益の減少傾向が止まりません。このままでは、2年後には施設整備に充てる積立金が底をつき、安全・安心な水道水の供給に必要な整備資金が確保できず、さらにその翌年には運動資金が不足し水道事業経営ができなくなってしまいます。

進む老朽化と急がれる耐震化

――施設の状態も心配ですね。

施設や管路の多くは昭和45年～55年ころの人口増加に対応するため、集中的に建設されました。配水池（水道タンク）や水道管には老朽化の進むものや耐震性の不足するものがあります。今後も水道水を安定供給するためには老朽管の更新や施設の耐震化が急務となり、多額の事業費が必要になります。

給水量・給水収益の減少の詳細

平成26年度には収益のピークであった平成7年度と比較して2億5千700万円減少し、およそ1億円の純損失となりました。また、平成27年度もおよそ850万円の赤字となり、非常に厳しい経営状況が続いています。

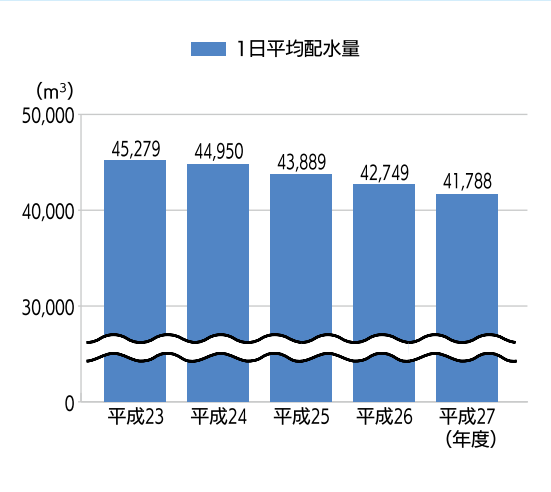

▲1日の平均配水量

水道管路の老朽化と急がれる耐震化

○老朽管率33％

県内の23市中、21番目という結果でした（平成26年度）。県内23市のうち3番目に管路更新が遅れています。

次回は、水道施設の維持管理について、広報みしま11月1日号に掲載します。

問合せ　水道課（☎983・2657）

歴史の小箱

No.341

山中城の戦いの前史

富士・沼津・三島3市博物館共同企画展の第一弾として、十月十五日（土）から郷土資料館で開催する企画展「駿東・北伊豆の戦国時代―北条五代と山中城―」に関連し、山中城の戦いの直前の状況を紹介します。

三島地域は、十五世紀末の伊勢宗瑞（北条早雲）の伊豆乱入以来、関東の雄・戦国大名北条氏の直接支配をうける領域となりました。そして北条氏の本拠地小田原の「西の防衛」を担う地として、箱根西麓に山中城が築かれました。群雄割拠の時代にあって、五代約百年もの間、関東に覇を唱えた北条氏ですが、天正十八年（一五九〇）豊臣秀吉の進攻をうけ、滅亡に追い込まれてしまいます。いわゆる「小田原合戦」です。

【北条氏五代】

- 伊勢宗瑞（早雲）
- 氏綱
- 氏康（今川氏親女）
- 氏政（武田晴信女）
- 氏直（徳川家康女）

▲北条氏五代系図

東海道を西より攻め来たる豊臣軍と、北条軍とが全面衝突した地の一つが山中城でした。

これより前、関白の地位に昇り、九州平定を果たした秀吉は、天正十六年（一五八八）四月、京都の聚楽第に諸国の大名を呼び集めます。しかし北条氏政・氏直父子はその求めに応じず、上洛しませんでした。同年八月に至り、徳川家康の取り成しで、氏政の弟である北条氏規が上洛し、秀吉に謁見を果たしたことで、北条氏の豊臣政権への従属が内外に示されることとなります。しかし引続き、両者の関係性は緊張をはらむものでありました。

そうした中、翌年の天正十七年（一五八九）十一月初頭に北条氏家臣猪俣邦憲が真田氏の治めていた名胡桃城（群馬県利根郡みなかみ町）を奪取してしまいます。同城周辺は、長らく真田・北条間の係争地でしたが、この年二月に秀吉が真田の領有地とする裁定を下したことで、決着をみていました。この裁定を無視する行いが、秀吉の北条氏攻略の直接の引き金となりました。天正十七年十一月二十四日、秀吉は北条氏当主氏直に対し、来春、北条氏征伐に踏み切ることを宣言する文書を送り付けました。これを受け、北条氏は領内の防衛を固めるとともに、家康に取り成しを依頼するなど諸策を講じますが、両者の対決は避けられないものとなったのです。

天正十八年三月一日、秀吉が聚楽第を出陣、二日には先発した家康が黄瀬川の惣河原（長泉町）に、羽柴秀次（秀吉の甥）が沼津に着陣しています。翌三日に戦端が開かれ、二十九日早朝、山中城は圧倒的多数の豊臣軍に包囲されて、合戦の火蓋が切られることとなりました。

▲山中城の位置

ふるさと探訪

三島の村名⑧
鶴喰（つるはみ）―その二―（中郷地区）―周福寺―

鶴喰の飛び地に宝鼎山（ほうていざん）周福寺があります。青木集落の中にあるため、「青木の周福寺」と称されますが、鶴喰の寺院です。

ここは源頼朝と縁が深く、寺伝によると頼朝が源氏再興のため三嶋大社に百日の祈願に参詣した折、俎板原（まないたばら）（東本町一帯の旧地名）の稲荷社（間眠神社（まどろみ））の前に草堂があり、ここで巳（み）の刻（午前十時ごろ）を待って仮眠をとっていたところ、本尊薬師如来が現れ吉兆を告げる霊夢を見た、と伝わります。頼朝はその印として堂の傍らに松を植え、「まどろみの松」と名付けます。

後に鎌倉に幕府を開くと、仏恩に報いるため、建久年間（一一九〇～九八）に、現在地に寺を建立し祈願所としたということです。

一般に伝わる「まどろみの松」伝説とは異なりますが、頼朝の篤い信仰心を示す伝承です。

▲周福寺

問郷土資料館（☎971－8228）